資料４

第3回「国と東京都の協議会」
東京都資料

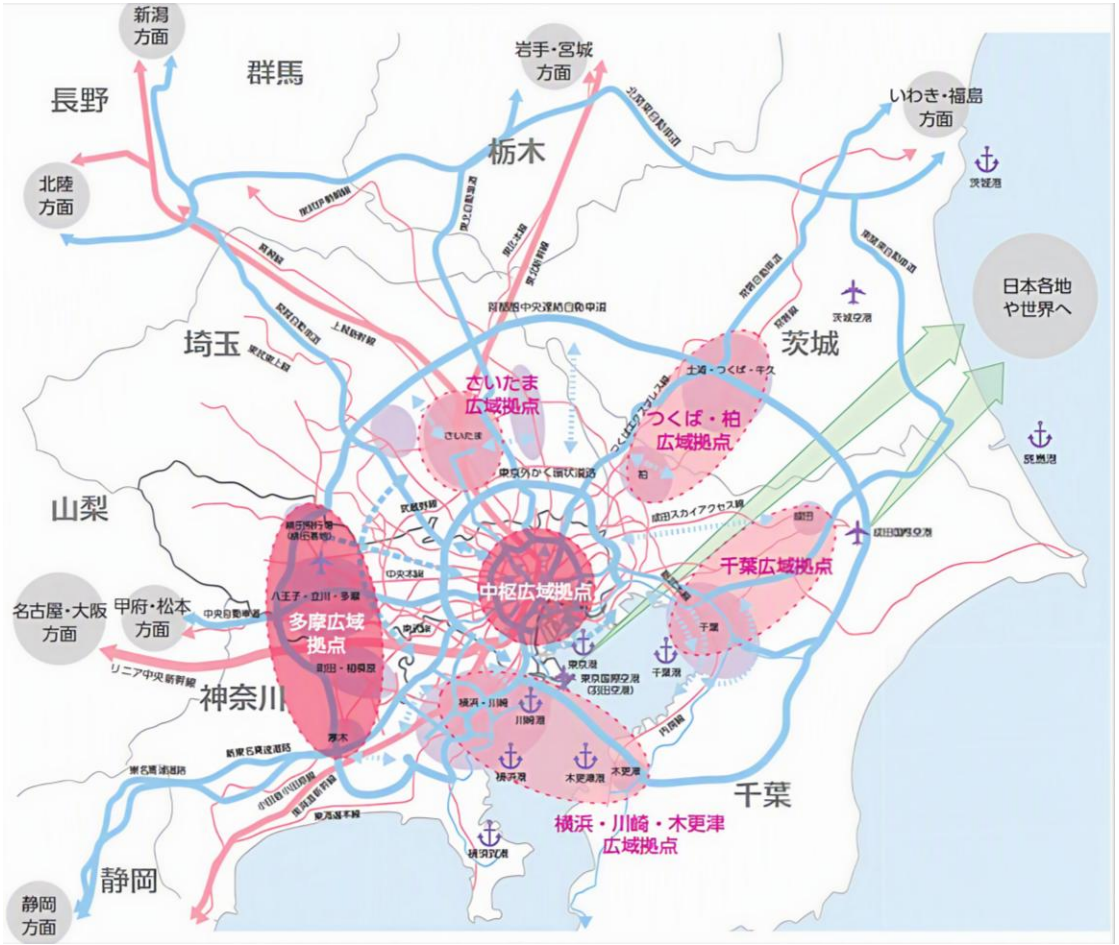
令和8年11月11日

東京・日本の成長を強力にけん引するインフラ整備

東京と他県の連携を通じた人・モノ・情報の移動が日本の成長をけん引

- 東京の活力と各地域の資源をつなげる「インフラ」の整備を、都と国が連携し、加速化
- 農業・産業・観光・エネルギー・防災など様々な分野で、連携による新たな可能性を見出す

交流・連携を促進するインフラ整備のイメージ



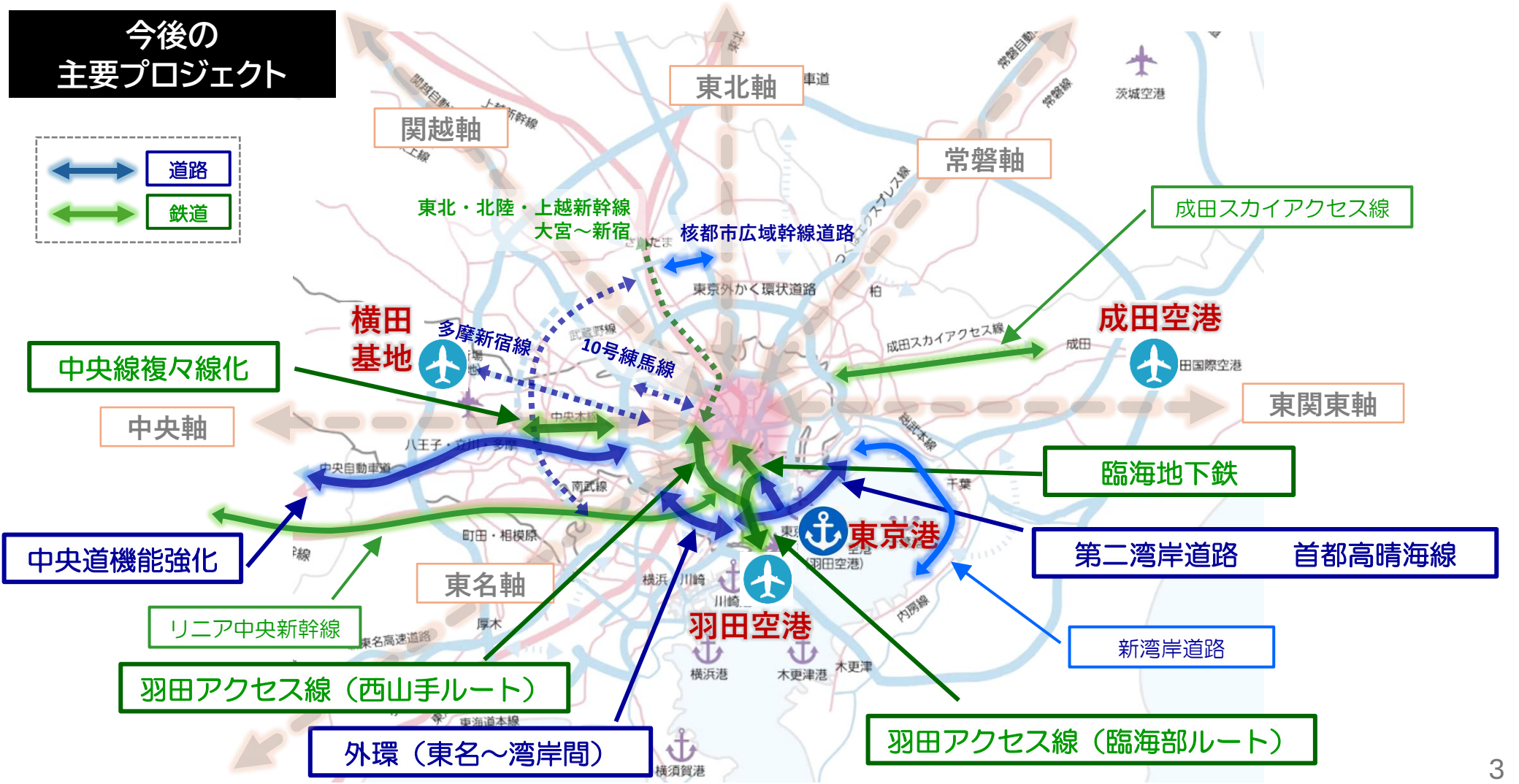
広域的な連携の可能性

	東京（一大消費地）	連携	各地域
農業	■ 感度の高い市場 ■ 24時間の物流拠点	✖	■ 各地域の特産物
産業	■ ビジネスの場 ■ 起業・成長の場	✖	■ 研究開発のフィールド ■ 広大な土地
観光	■ 訪日外国人 ■ 様々な観光地	✖	■ 豊かな観光資源
エネルギー	■ 一大消費地 ■ グリーン電力の推進	✖	■ 再生可能エネルギーのポテンシャル
防災	■ 広域防災拠点 ■ 避難先施設（官民）	✖	■ 災害対応の基地や人員 ■ 東京から災害派遣の迅速化

首都圏域における広域インフラネットワークの強化は、国内外の人・モノ等の自由自在な移動・交流を活発化し、より効果的に日本の成長を押し上げ

□ ゲートウェイを担う港湾・空港機能の機能強化とあわせ、首都圏域と各地域を結ぶ「軸」の形成も意識した**広域インフラネットワークを形成**し、**様々な分野の成長・融合をけん引**

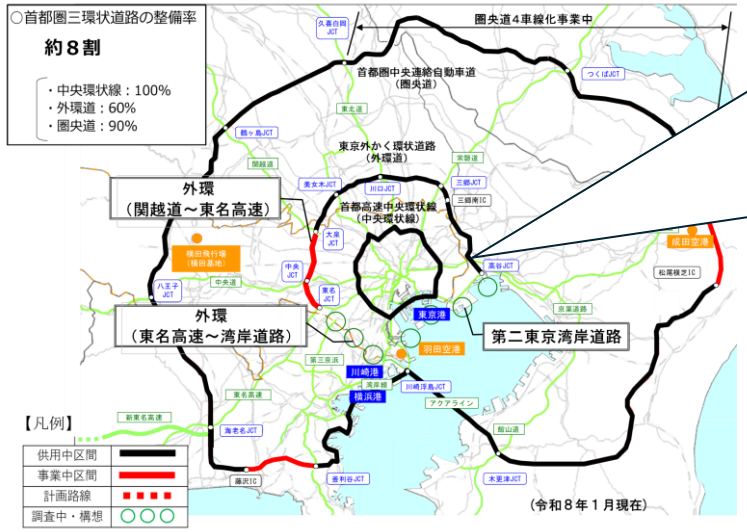
今後の主要プロジェクト



道路 首都圏三環状道路等の整備

＜総事業費（試算）＞
約4～6兆円
※事業費は物価高騰等により変動する見込み

- 三環状道路は、**首都圏の陸海空の要衝を結び**、その骨格を形成する極めて重要なインフラ
- 渋滞緩和やネットワーク強化による移動時間の短縮など、**高いストック効果を発現**





＜主なプロジェクト＞

【外環（東名高速～湾岸道路）】
羽田空港や東京港へのアクセス強化に資するとともに、物流強化の観点からも重要な路線

【高速晴海線】
都心と臨海部との連携強化や広域防災拠点へのアクセス強化等に資する路線

【第二東京湾岸道路】
羽田・成田空港へのアクセス向上による国際競争力強化に資するとともに港湾機能の沖合展開の促進が期待される路線

＜国に求めること＞

議論を加速させ、計画の早期具体化を要望

早期の事業者決定・事業化、有料道路事業の積極的な活用を要望

計画の具体化を要望

※事業中区間は、早期開通に向け、整備に必要な財源の十分な確保を要望

鉄道　都市鉄道ネットワーク等の強化

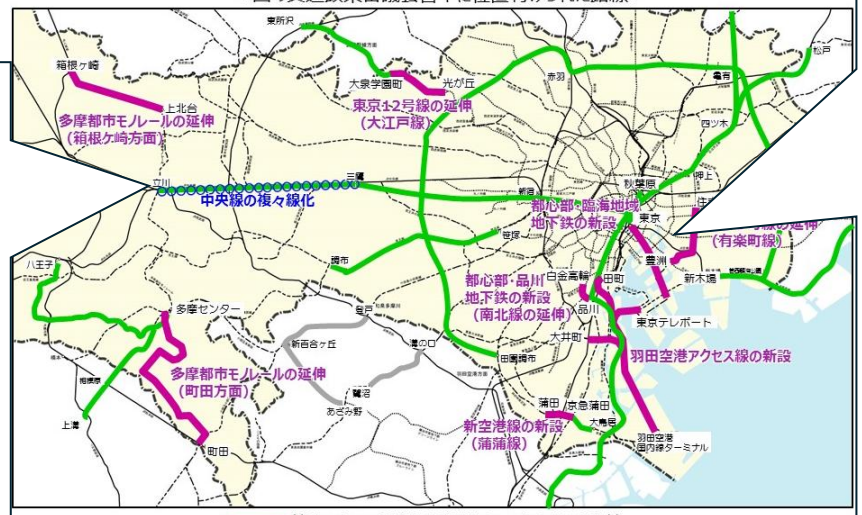
＜総事業費（試算）＞
約2兆円（図中路線全体）
※事業費は物価高騰等により変動する見込み

- **都市部と各地域の連携**や都市活動を支える鉄道ネットワークを充実・強化
- **産業クラスター形成に資する**など、日本の成長を支える基盤として更なる役割が期待

＜複々線化・空港アクセス線（西山手ルート）＞



«国の交通政策審議会答申に位置付けられた路線»



答申において「検討などを進めるべき」とされた路線
○○○○○ 国など関係者と連携し、仕組みづくりを進める路線

＜都心部・臨海地域地下鉄＞



＜主なプロジェクト＞

【都心部・臨海地域地下鉄】
国際競争力拠点である都心部と臨海部とのアクセス利便性が向上

【中央線複々線化】
中央線の混雑緩和、都心と多摩地域、さらには山梨県や長野県方面など広域的な拠点連携に寄与

【羽田空港アクセス線（西山手ルート）】
多摩地域・山梨県方面や埼玉県方面など多方面からの広域的な空港アクセス利便性が向上

＜国に求めること＞

早期事業化に向けた事業スキームの具体化等への協力、財源確保に向けた必要な措置等を要望

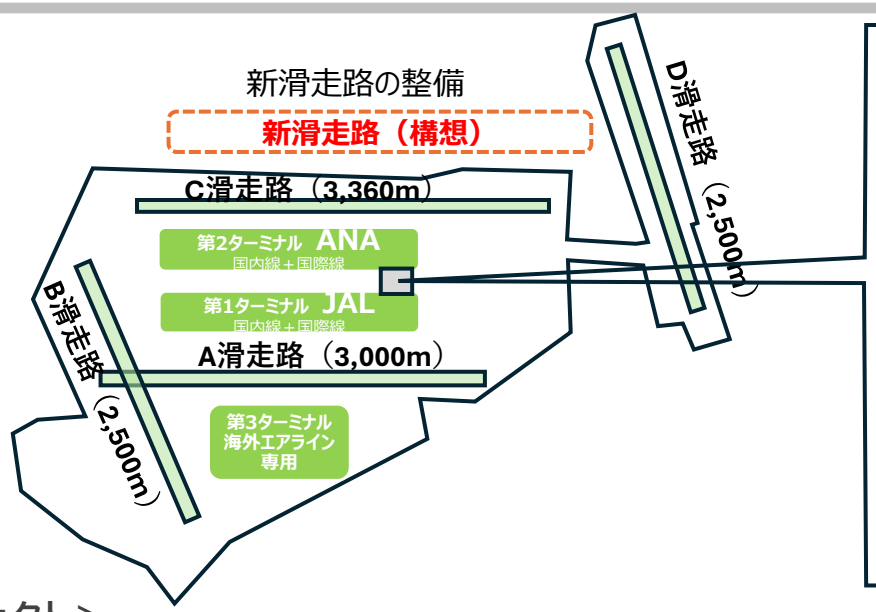
事業化に向け、国の支援など新たな整備の仕組みづくりと財源確保に向けた必要な措置を要望

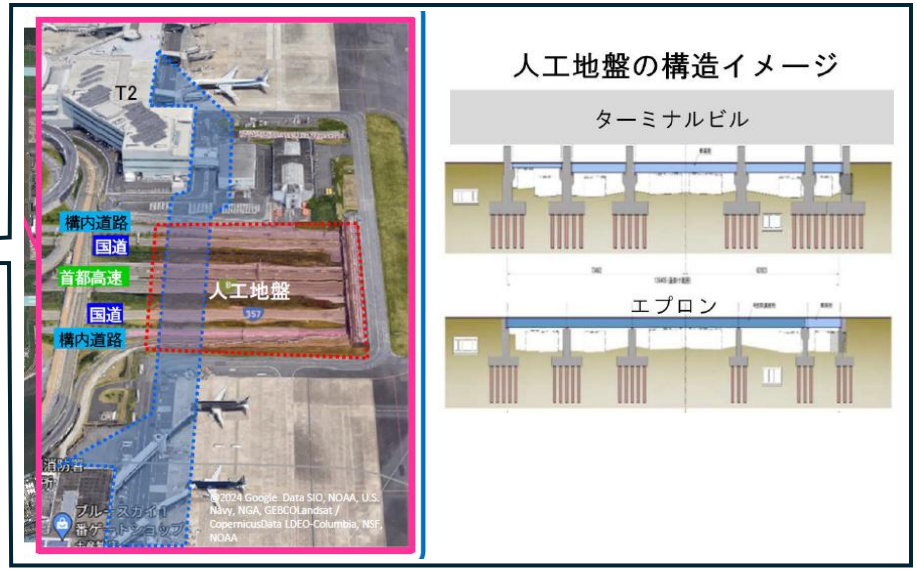
早期事業化に向けた事業スキームの具体化や財源確保など必要な措置を要望

※ 8号線の延伸など事業中路線等は、整備に必要な財源確保を要望

空港 羽田空港の更なる機能強化

- 成田・羽田との連携強化により、**アジアを代表するゲートウェイとしての地位を確立**
- 容量拡大に取り組むとともに、国際線・国内線の乗継利便性を強化し、**訪日需要の恩恵を全国に還元**





＜主なプロジェクト＞

【ターミナルの再編整備】

第1・第2ターミナルの接続・拡張により、内際乗継利便性の向上が期待
（現在：人工地盤設置に向けた構造検討や、首都高用地の取得に向けた調整を実施）

【防災・減災に向けた整備】

（現在：滑走路の耐震性強化、護岸整備の推進、航空保安施設等の更新・改良等を実施）

【新滑走路の整備】

将来にわたって増加を続ける航空需要への対応や、緊急時・既存滑走路改修時の代替など、運用の向上が期待

＜国に求めること＞

拠点空港機能の強化に向け、必要な財源の確実な確保を要望

（R9概算要求額：約750億円）

成田の発着枠拡大も踏まえ、羽田の新滑走路の整備などについても検討が進められることを要望

＜概算事業費＞約0．6～1兆円
※事業費は物価高騰等により変動する見込み

港湾 東京港の機能強化が日本経済の成長を牽引、国民生活を守る

- 世界情勢が刻々と変化する中、**経済安全保障等の観点**から、日本と世界の主要港を結ぶ港湾インフラ（世界とのネットワーク形成）の**重要性が一層高まっている**
- **【世界の港湾物流】** コンテナ取扱量は世界的に増加傾向。輸送効率の高まりから、**コンテナ船の大型化がさらに進行**。世界主要港では、**大水深バースの整備**とともに、**最先端荷役機械の導入**が進展
- **【日本の港湾物流】** 世界主要港が規模拡大や生産性を高める中、日本の港湾の相対的地位は低下。**主要国との直行便（国際基幹航路）は減少傾向**にあり、他国依存が高まっている。また、**将来の労働力人口の減少**等を見据えた対策が必要な状況

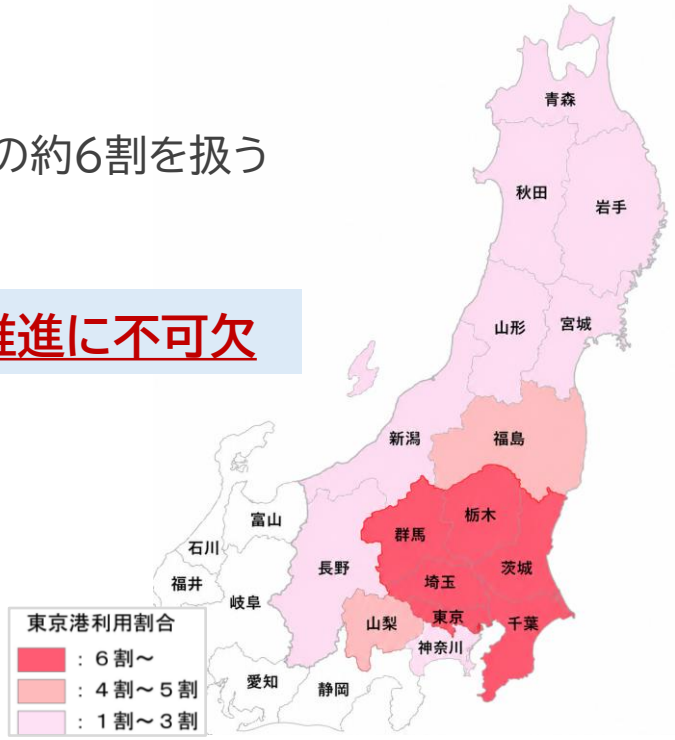
<東京港は日本経済と国民生活を支える日本のメインポート>

- ✓ 外貿コンテナ貨物量は27年連続日本一。日本全体の約1/4、東日本の約6割を扱う
- ✓ 東京港の背後圏には、充実した道路ネットワーク

日本のメインポート・**東京港の機能強化**は、**我が国の成長戦略推進に不可欠**

<東京港の機能強化に向けた課題>

- ✓ 機能強化（最先端荷役機械の導入等）に必要な財源の確保
- ✓ 大水深バースを整備している中央防波堤外側エリアは、羽田空港と近接しており、コンテナ船の大型化対応には、航空法による高さ制限の特例適用が必要



出典：令和5年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査（1か月値）（国土交通省）より東京都作成

港湾　東京港の機能強化に向けた具体的な取組

- 都と国が協調し、機を逃さず、**東京港の機能強化への重点投資**
- 羽田空港の高さ制限に対し、**航空法に基づく特例※を適用**し、**超大型コンテナ船を受入**

港湾整備予算の拡大と機能強化への重点投資

○ 東京港の機能強化を着実に推進するためには、必要な予算を適切なタイミングで確保することが重要

○ 港湾整備予算全体を拡大し、東京港へ重点投資

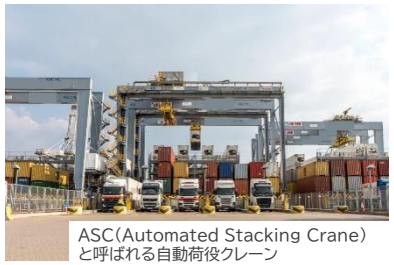
【大井コンテナふ頭の再編整備】（～2035）

＜総事業費（試算）＞
約6,000億円
※事業費は物価高騰等により変動する見込み

最先端荷役機械の導入に対する財政支援

○ 港湾の生産性を高め、また、将来の人手不足に対応するためには、最先端荷役機械の導入が必要

○ 導入促進のため、ターミナルの管理者や運営事業者などへの財政支援を強化



ASC（Automated Stacking Crane）と呼ばれる自動荷役クレーン

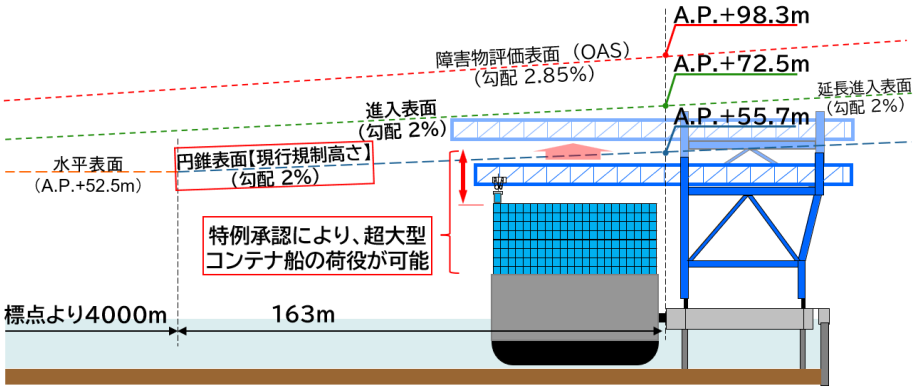
出典：Kalmarホームページ



出典：日野自動車ホームページ

中防外地区等において航空法に基づく特例※の適用



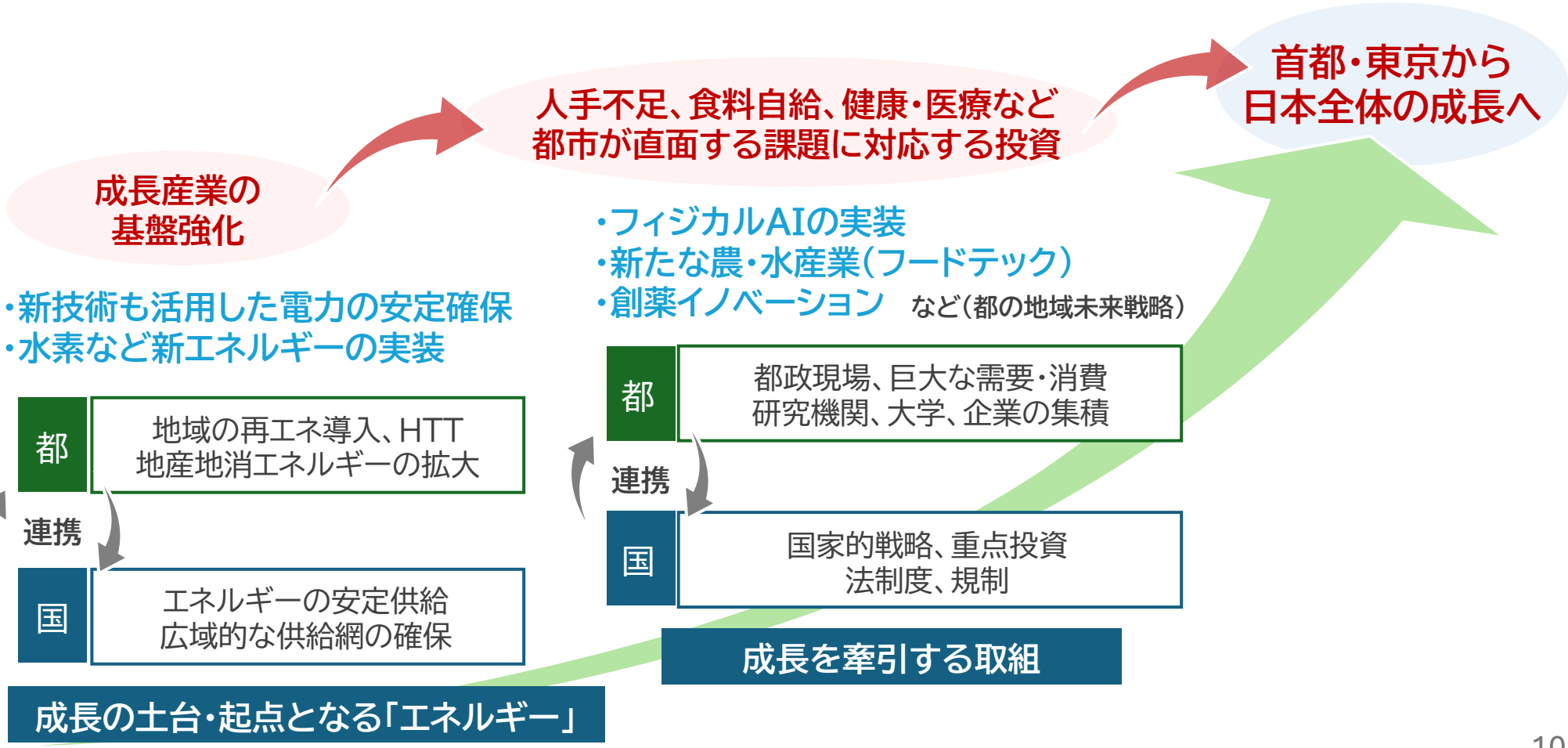


※ 航空法では空港周辺における物件設置に対し高さの制限があるが、既存物件等との関係から航空機の飛行の安全を特に害しない物件については、特例の承認を受けることができる

成長戦略を前進させるための都と国の連携強化

現場を持つ都と国が力を合わせ「実証」から「実装」へつなげ、新たな成長を切り拓く

- 都の「2050東京戦略」と国の「日本成長戦略」の連携で、**成長に向けた施策の相乗効果を発揮**
- 都の現場力や集積を活用し、**エネルギーの技術革新**や、**イノベーションで成長を牽引する取組**の、**実用化や市場創出を加速**



強固なエネルギーインフラを土台に、フィジカルAIの実装を加速

エネルギーインフラの整備・強化

- エネルギー問題のゲームチェンジャーは、「水素」と「フュージョンエネルギー」
- 実証から実装へとフェーズを変えるべく国家戦略として取組を強力に推進

都内の需要を生かした実装のスピードアップと成長の土台となる電力基盤の再構築

【国に望むこと】

総力を結集して成長投資を支える基盤に

- ◆ 国と都の連携による水素、フュージョンエネルギーの早期実装
- ◆ 地域間の電力を融通する連系線の早期整備、送電網の運用権限の一元化など電力基盤の強化

【都の方向性】

- 当面の取組として、屋根、壁、洋上、あらゆる「場」を徹底活用して、Airソーラーや浮体式洋上風力など地域の再エネを最大化
- 臨海部を中心に、水素の製造、供給体制を整備

フィジカルAIの実装

- 経済安保の観点から、国産フィジカルAIの開発に一刻の猶予もない状況
- 現実環境での実証量が、開発スピードを大きく左右

都政現場での実証を重ね、実装へのロードマップを描き、国産開発を推進

【国に望むこと】

国内産業の育成に向けた取組を加速

- ◆ 都政現場を活用して、実証機会・学習データ不足を解消
- ◆ 国と都で連携し、データ蓄積と制度づくりに取り組み、国産開発を促進

【都の方向性】

- イノベーション拠点の形成を推進し、研究開発から実証、実装までを一体的支援
- 都有施設などの都政現場を活用し、実証データの収集を強力に後押し

イノベーションで食料、健康・医療の安全保障を実現

フードテック・エコシステムの形成

- 気候変動、生産者の減少、荒廃農地の増加など、食料生産を取り巻く環境は厳しい
- 様々なプレーヤーのテクノロジーを活用し、生産システムの新たなモデル確立が急務

東京の「多様な主体」が持つ先端技術の活用で、日本の農業を新たな「勝ち筋」へ

【国に望むこと】

新たな農業・資源循環システムの確立

- ◆ 植物工場の位置付けの見直しや税制上の措置、陸上養殖、植物工場等に係る財政上の措置
- ◆ 下水再生リンの全国的な買取・貯蔵制度を創設、「東京鉱山」から「日本鉱山」へ

【都の方向性】

- 都に集積する大学、中小企業、研究機関が連携し、陸上養殖や植物工場など、フードテックを推進
- 下水施設からリンを回収し、国産肥料を生産

創薬イノベーションを加速

- 日本には優れた技術・研究と、医療機関に蓄積された膨大なデータが存在
- 膨大な医療データを創薬の力に変える、研究機関等とのデータ連携の仕組みが必要

研究・開発の集積と眠れるデータを掛け合わせ日本の創薬開発を加速

【国に望むこと】

イノベーションを実現する環境づくり

- ◆ 研究機関等が医療データを利活用できる基盤を早期構築
- ◆ 医療情報を提供する医療機関へのインセンティブの創設

【都の方向性】

- 研究開発や事業化を支える拠点を整備し、国内外の企業、投資家等との連携を促進
- VC等との連携による、有望な技術シーズの発掘やスタートアップの創出を推進

不合理な23区大学定員の規制は確実に撤廃すべき

23区大学定員の規制には当事者等から多くの懸念の声

- 23区の大学は、**場所だけを理由に**学部学科の**新設**、キャンパスの**移転**や**再編が規制**
- **当事者**である**大学**や**若者**からの**多くの懸念の声**に加え、**経済界**からも**撤廃の訴え**

23区大学定員規制によって妨げられていること

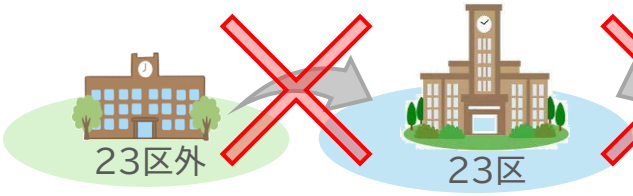
①新しい学部や学科を作る



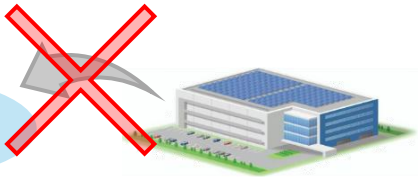
②ニーズの高い既存学部等の定員を増やす



③キャンパスを統合して学部や学科、学年の垣根を超えた学びを提供する

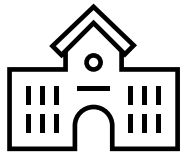


④キャンパスを再編して、研究施設を集めたり、新しく作ったりする



※令和9年度末までの時限措置

当事者等から規制に対する多くの懸念の声



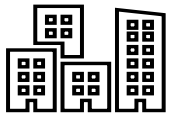
大　学

デジタル等、成長分野の新学部の設置を断念



若　者

若者の希望や将来を縛り**選択肢が狭まる**



経済界

産業競争力・科学技術力を衰退させる

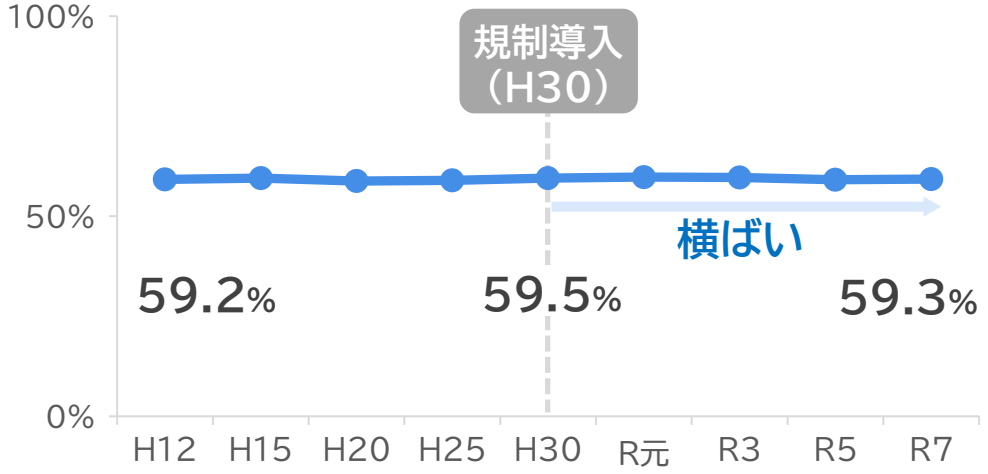
不合理な規制には効果がなく、国の成長戦略にも逆行

- 規制導入前から、**地方大学への進学割合に変化はなく、規制の効果はない**
- 成長分野を担う人材の育成が急務であり、**大学改革の足かせ**となる**規制は成長戦略に逆行**

【地方大学への進学者割合】

規制導入前後で横ばい

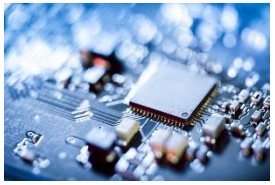
平成30年 59.5% → 令和7年 59.3%



※地方＝一都三県を除く43道府県

資料：文部科学省「学校基本調査」を基に作成

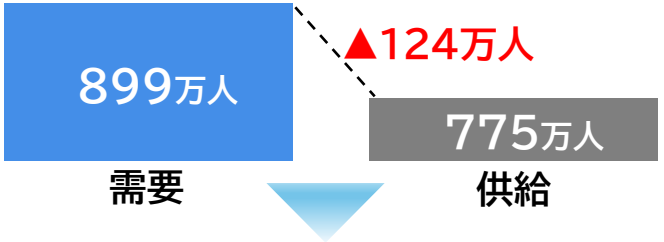
国際競争が激化する中
国は**17の戦略分野への投資を加速**





成長の担い手となる理系人材は
124万人不足し育成が急務

＜2040年の需給ミスマッチ＞



規制の撤廃による大学改革が不可欠

規制を議論する有識者会議においても、明確に撤廃を訴える意見が出ている。
不合理な規制は確実に撤廃し、日本全体の成長に向けた本質的な議論を行うべき。

地方税財政制度に関する提言

税制の不合理な見直しに対する都の考え

□現在、国においては、都の「財源超過額」を論拠に、都市と地方の財政力格差が拡大しているとして、都税を狙った追加的措置を検討

□しかし、

一般財源の偏在はない

人口1人当たりの一般財源で見れば、都は全国平均と同水準で、是正すべき「偏在」はない

都に財源超過額は存在しない

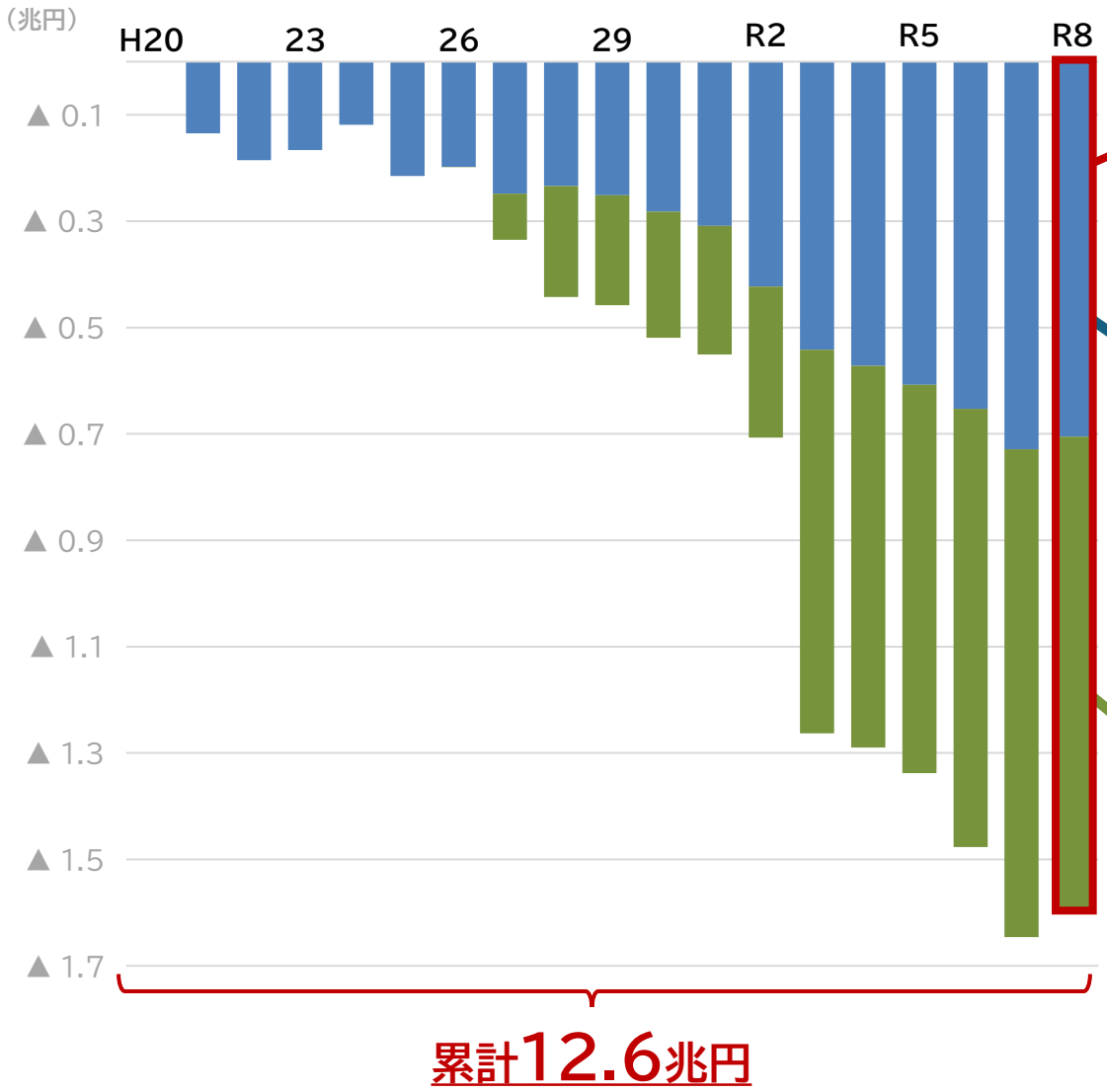
「財源超過額」は、交付税算定上の理論値に過ぎず、都財政の実態を表すものではない。都に「財源超過額」は存在しない

都の拠出分は配分額に寄与していない

地方財政全体で見れば、国税分だけで地方への交付税の配分額は充足（都拠出分は地方への配分額に寄与していない）

追加措置を行う根拠はなく、現行制度による都拠出分の使途や効果も不明。
更なる税制上の措置は行うべきでない

地方法人課税の累次の見直しにより、年間1.6兆円、累計12.6兆円もの都税が他道府県に配分されている



年間1.6兆円

特別法人事業譲与税

法人事業税の一部国税化

（H20税改で暫定措置開始（H28で廃止）
R1税改で恒久措置化）

・単年度の影響額 ▲7,050億円（R8）
・影響額の累計 ▲6.6兆円（H20～R8）

交付税原資

法人住民税の交付税原資化

（H26税改で開始、H28税改で拡大）

・単年度の影響額 ▲8,943億円（R8）
・影響額の累計 ▲6.1兆円（H26～R8）

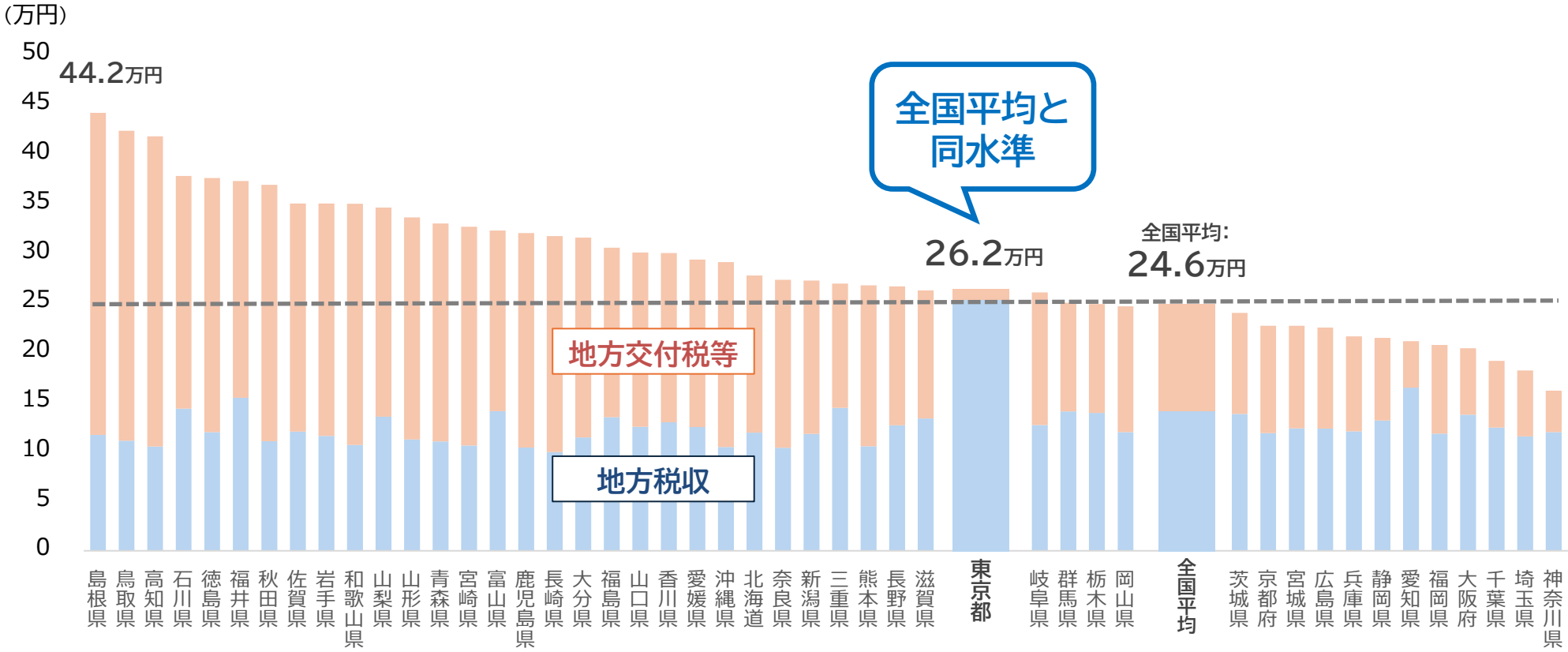
※R7までは実績、R8は当初予算

一般財源の偏在はない

人口1人当たりの一般財源額は、全国と同水準

- 地方交付税等を加えた**人口1人当たりの一般財源額**で比較すると、**都は全国平均と同水準**
- 自由に使える財源が潤沢にあるわけではなく、**是正すべき「偏在」は存在しない**

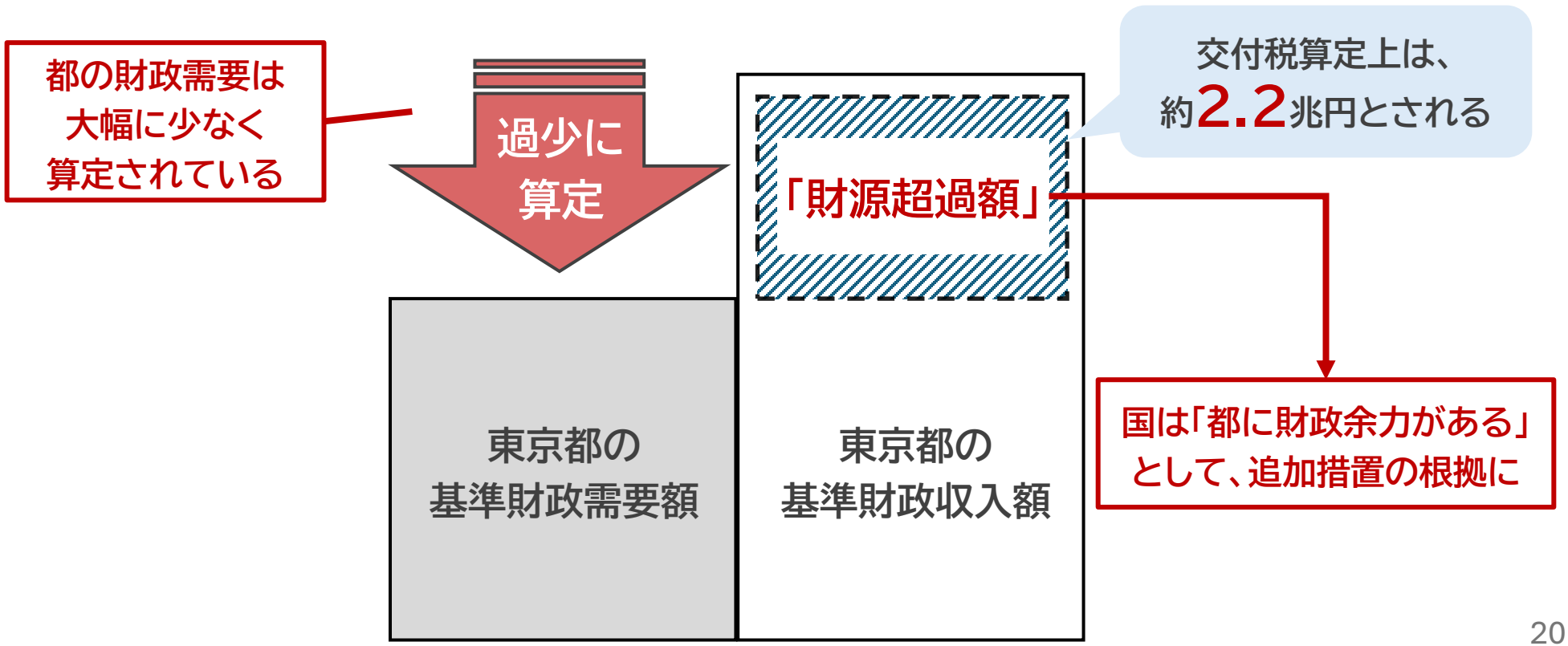
■ 人口1人当たり一般財源額の比較（令和6年度決算）



都に財源超過額は存在しない

都に、2.2兆円の「財源超過額」があるとの主張は、実態なき交付税算定の結果に過ぎない

- 交付税制度上、国が一定の基準で算定した「基準財政収入額」が「基準財政需要額」を上回った場合、その差額が「財源超過額」とされる
- しかし、都の基準財政需要額には、多大な昼間流入人口、大都市の警察・消防業務など、様々な経費が過少に算定されており、都の「財源超過額」は実態と乖離



都に財源超過額は存在しない

都には、交付税算定の対象となっていない財政需要が2.2兆円存在している

＜ 交付税に算定されていない都の財政需要 ＞

昼間流入人口等の割落とし （昼間流入人口は実際は304万人であるが、算定上は72万人と大幅に低く計上）	4,700億円
警察活動に関する業務 （国会や官邸をはじめとする重要施設の警備など、首都警察・大都市特有の業務分の経費が、7割減で算定）	1,700億円
消防活動に関する業務 （高層ビル群・地下街などを背景とした大都市特有の経費増が、4割減で算定）	850億円
教員・職員等の給与関係費（※上記の警察・消防以外） （地域特性や人材確保の必要性を踏まえた給与水準の反映が不十分）	6,500億円
公共下水道に関する業務 （一般会計が負担する雨水処理経費の算定が不十分）	1,200億円
道路橋りょう費等の計測数値の引き下げ （大都市特有の需要を反映するための乗率が過少に見積もられ、必要な財政需要の算定が不十分）	1,200億円
中小河川の整備や木造住宅密集地域の不燃化・耐震化等	5,800億円

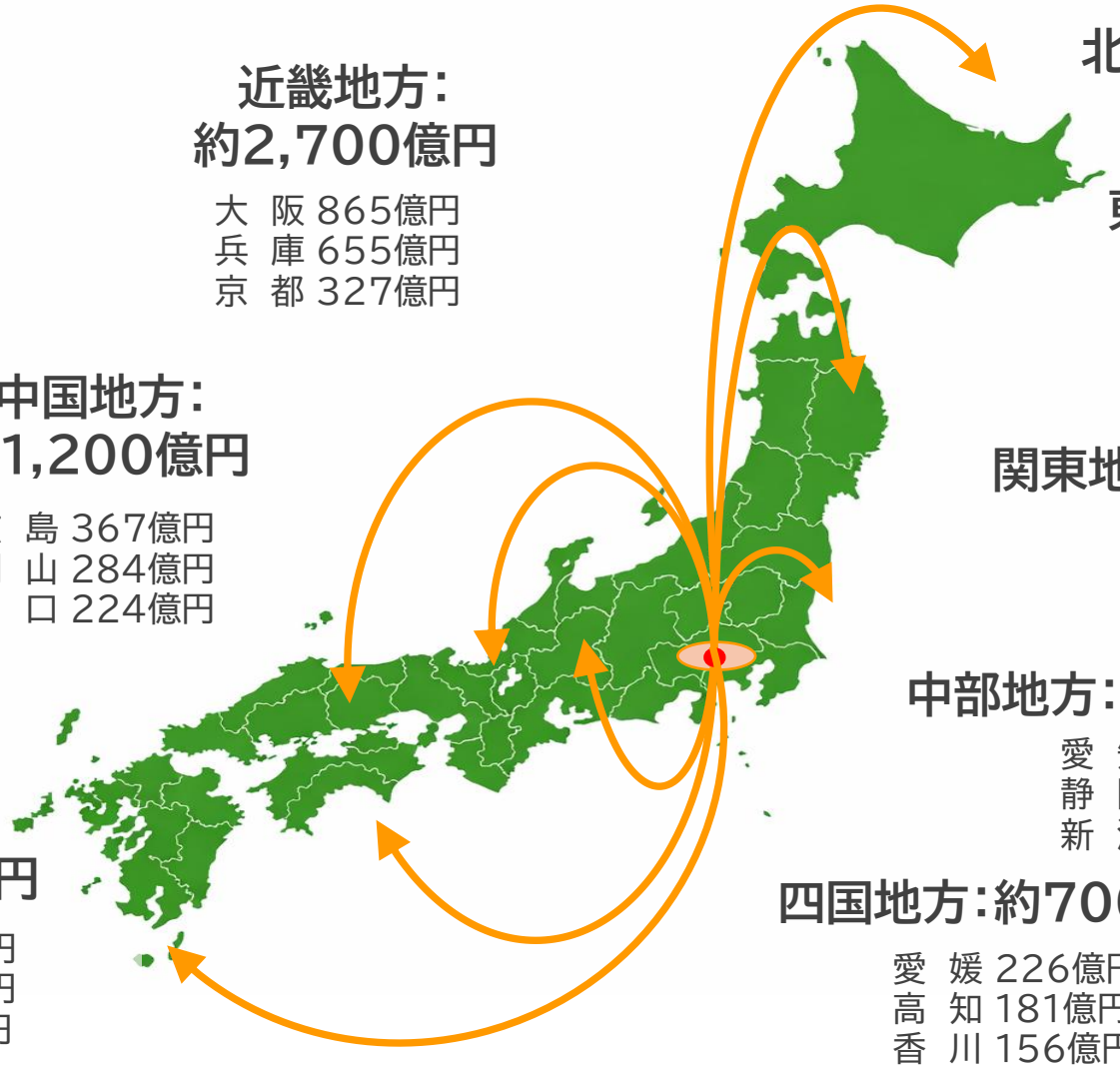
合計 約2．2兆円

「財源超過額」は都には存在せず、
更なる不合理な見直しを行う根拠はない

都の拠出分は配分額に寄与していない

毎年度、他道府県には、1道府県当たり約350億円(※)もの都税が配分されている。しかし……

※特別法人事業譲与税分150億円、交付税原資分200億円



北海道：約1,000億円

東北地方：約1,600億円
福　島 321億円
宮　城 300億円
青　森 263億円

関東地方：約3,000億円
神奈川 706億円
埼　玉 682億円
千　葉 594億円

中部地方：約2,700億円
愛　知 589億円
静　岡 383億円
新　潟 382億円

四国地方：約700億円
愛　媛 226億円
高　知 181億円
香　川 156億円

近畿地方：約2,700億円
大　阪 865億円
兵　庫 655億円
京　都 327億円

中国地方：約1,200億円
広　島 367億円
岡　山 284億円
山　口 224億円

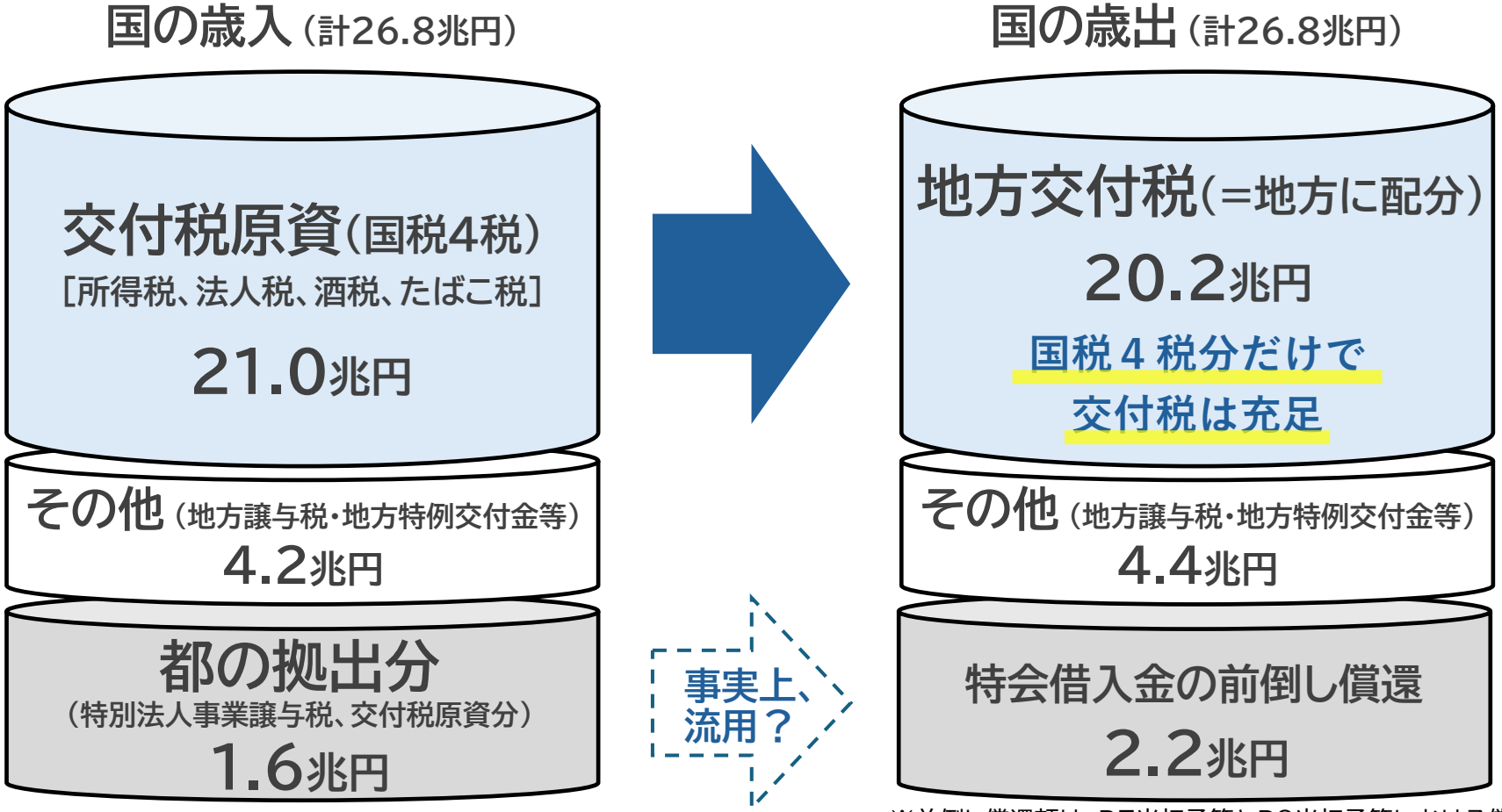
九州地方：約2,400億円
福　岡 630億円
鹿児島 334億円
熊　本 317億円

※都から拠出し、他道府県に配分された理論値（令和6年度実績ベース）

都の拠出分は配分額に寄与していない

全体で見れば、国税4税だけで地方に配分される交付税額は充足（事実上、都の1.6兆円は地方への配分額に寄与していない）

＜ 資金の流れのイメージ（令和8年度地方財政計画ベース）＞



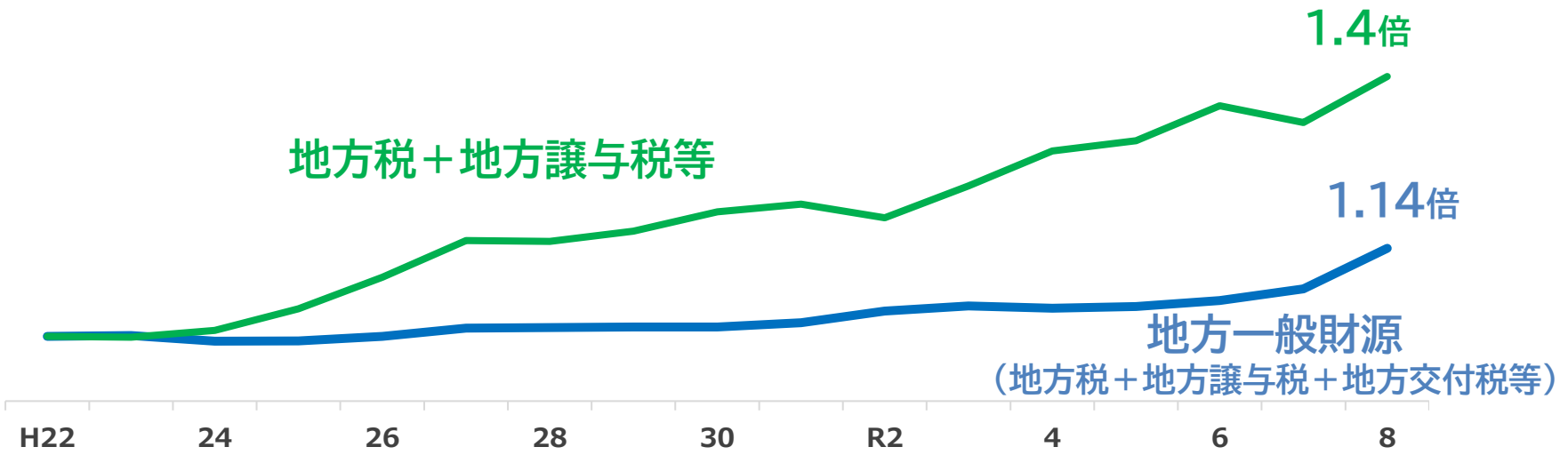
※前倒し償還額は、R7当初予算とR8当初予算における償還計画の差額

- ✓ 結果として、都が拠出している1.6兆円の使途や効果はわからない
- ✓ 全体で見れば、都分は地方への配分額に寄与しておらず、更なる措置を行う必要はない

地方全体の成長に向けて、今、真に取り組むべきは、地方交付税制度の大胆かつ前向きな見直しである

- 平成20年度以降、いわゆる「偏在是正」の名の下に、幾度となく、税制の不合理な見直しが繰り返されてきた
- しかし、そうした措置は、地方の成長、日本の成長に結びついていない。こうした不合理な措置が行われた後も、**地方財政は苦しい状況が続いている**
- その根底には、地方が努力して税収を増やしても、交付税の減少と相殺され、一般財源の増加に繋がりにくいといった、**現行の地方交付税制度が抱える構造的な問題**がある

地方税等収入・地方一般財源総額の推移（H22基準）



現行の地方交付税制度の問題点

問題点①

地方では、**税収が増加しても**、その75%が交付税の減額と相殺され、一般財源は**留保財源分の25%**しか増えない

問題点②

交付税原資（国税）は直近2年間で7.4兆円増加したにもかかわらず、この約6割（約4.2兆円）が政府資金等からの**借入金の前倒し償還**に充てられ、その分は**地方に配分されていない**

実際に、各道府県において、直近約15年間で**税収は大きく増えている**が地方交付税を含む**一般財源はほとんど増えていない**

道府県別データ　税収等は44%増加した一方、地方交付税を含む一般財源ベースの増加率は僅か8%（平成22年度→令和6年度）

（単位：億円）

	平成22年度(A)			令和6年度(B)			差額(B－A)		
	税収等	交付税等	合計	税収等	交付税等	合計	税収等	交付税等	合計
北海道	5,457	9,202	14,659	7,318	6,662	13,980	1,861	▲ 2,540	▲ 679
青森県	1,404	2,832	4,236	1,849	2,284	4,133	445	▲ 548	▲ 103
岩手県	1,195	2,951	4,146	1,647	2,378	4,025	452	▲ 573	▲ 121
宮城県	2,328	2,640	4,968	3,383	1,765	5,148	1,055	▲ 875	180
秋田県	946	2,570	3,515	1,251	2,091	3,341	305	▲ 479	▲ 174
山形県	1,047	2,430	3,477	1,410	1,980	3,390	363	▲ 450	▲ 87
福島県	2,012	2,995	5,007	2,856	2,560	5,416	844	▲ 435	409
茨城県	3,266	2,967	6,233	4,647	2,207	6,854	1,381	▲ 760	621
栃木県	2,252	2,280	4,533	3,121	1,620	4,740	869	▲ 660	207
群馬県	2,130	2,213	4,343	3,162	1,619	4,781	1,032	▲ 594	438
埼玉県	6,950	4,302	11,253	10,173	3,259	13,432	3,223	▲ 1,043	2,179
千葉県	6,278	3,708	9,985	9,297	2,836	12,133	3,019	▲ 872	2,148
神奈川県	9,712	3,721	13,433	13,363	1,844	15,207	3,651	▲ 1,877	1,774
新潟県	2,317	3,867	6,184	3,069	2,709	5,778	752	▲ 1,158	▲ 406
富山県	1,185	1,824	3,009	1,679	1,570	3,249	494	▲ 254	240
石川県	1,249	1,895	3,145	1,864	2,287	4,150	615	392	1,005
福井県	974	1,761	2,735	1,470	1,429	2,899	496	▲ 332	164
山梨県	928	1,827	2,754	1,280	1,473	2,752	352	▲ 354	▲ 2
長野県	2,157	3,131	5,288	3,053	2,296	5,349	896	▲ 835	61
岐阜県	2,119	2,490	4,609	2,967	2,105	5,072	848	▲ 385	463
静岡県	4,176	3,200	7,377	5,638	2,163	7,801	1,462	▲ 1,037	424
愛知県	9,064	4,403	13,468	14,514	1,839	16,354	5,450	▲ 2,564	2,886
三重県	2,060	2,250	4,311	2,956	1,750	4,706	896	▲ 500	395
滋賀県	1,506	1,769	3,275	2,223	1,465	3,688	717	▲ 304	413
京都府	2,587	2,577	5,164	3,616	2,085	5,701	1,029	▲ 492	537
大阪府	9,631	6,220	15,851	14,592	3,864	18,456	4,961	▲ 2,356	2,605
兵庫県	5,651	5,119	10,770	7,916	3,882	11,798	2,265	▲ 1,237	1,028
奈良県	1,201	2,020	3,221	1,669	1,871	3,540	468	▲ 149	319
和歌山県	874	2,105	2,979	1,190	1,951	3,140	316	▲ 154	161
鳥取県	534	1,715	2,249	734	1,518	2,253	200	▲ 197	4
島根県	664	2,252	2,916	943	1,903	2,846	279	▲ 349	▲ 70
岡山県	1,898	2,424	4,322	2,659	1,865	4,525	761	▲ 559	203
広島県	2,967	3,017	5,984	4,044	2,119	6,162	1,077	▲ 898	178
山口県	1,450	2,374	3,824	1,952	1,924	3,875	502	▲ 450	51
徳島県	775	1,952	2,727	1,017	1,605	2,623	242	▲ 347	▲ 104
香川県	1,068	1,567	2,635	1,447	1,363	2,810	379	▲ 204	175
愛媛県	1,359	2,308	3,667	1,973	1,842	3,814	614	▲ 466	147
高知県	638	2,204	2,842	875	1,896	2,770	237	▲ 308	▲ 72
福岡県	4,815	4,500	9,315	7,228	3,363	10,591	2,413	▲ 1,137	1,276
佐賀県	810	1,873	2,683	1,195	1,616	2,811	385	▲ 257	128
長崎県	1,135	2,778	3,913	1,582	2,443	4,025	447	▲ 335	112
熊本県	1,548	2,909	4,456	2,227	2,350	4,578	679	▲ 559	122
大分県	1,091	2,262	3,353	1,543	1,924	3,467	452	▲ 338	114
宮崎県	968	2,496	3,464	1,381	2,031	3,412	413	▲ 465	▲ 52
鹿児島県	1,421	3,467	4,889	2,040	2,956	4,996	619	▲ 511	107
沖縄県	1,038	2,597	3,635	1,896	2,395	4,291	858	▲ 202	656

※「税収等」＝地方税＋地方譲与税－県税交付金等、「交付税等」＝地方交付税＋臨時財政対策債

区分	平成22年度(A)			令和6年度(B)			差額(B－A)		
	税収等	交付税等	合計	税収等	交付税等	合計	税収等	交付税等	合計
合計	11.7兆円	13.4兆円	25.1兆円	16.8兆円	10.3兆円	27.1兆円	+44% 5.1兆円	▲ 3.1兆円	+8% 2.0兆円

地方全体の成長に向けて

- ✓ 現在、**国も地方も税収の増収局面**にあり、政府は成長戦略を強力に推進。**地方交付税制度**も、**地方の成長を後押しする制度へと抜本的に改めるべき**
- ✓ **出生数の増加は、日本全体の国力にも直結**。日本が持続的に成長するためには、**地方が子育て施策に積極果敢に取り組める環境を整備すべき**

＜具体的な提案＞

税収増を地方の財源に

自治体による**税収確保のインセンティブ**がより働くよう、**留保財源率を引き上げる**べき
（**前倒し償還の財源**を、本来配分すべき地方に振り向けることで対応可能）

交付税算定を改善・拡充

地方の財源が圧迫されないよう、必要な**財政需要を確実に交付税算定に反映**すべき

Ⅰ **物価高騰**の影響や、災害対策に向けた地方の**財政需要の実態**を的確に反映すべき

Ⅱ 乳幼児医療費助成等、**自治体の実施率が高い地方単独事業**は交付税措置すべき

地方独自の施策を後押し

都の先駆的な子育て施策が、都内出生数(日本人)の大幅増に繋がり、**日本全体の出生数増をけん引**。出生数の増は、**日本全体の国力にも直結**することから、**地方独自の子育て施策などを後押し**するために、**地方単独事業への交付税措置を増額**すべき

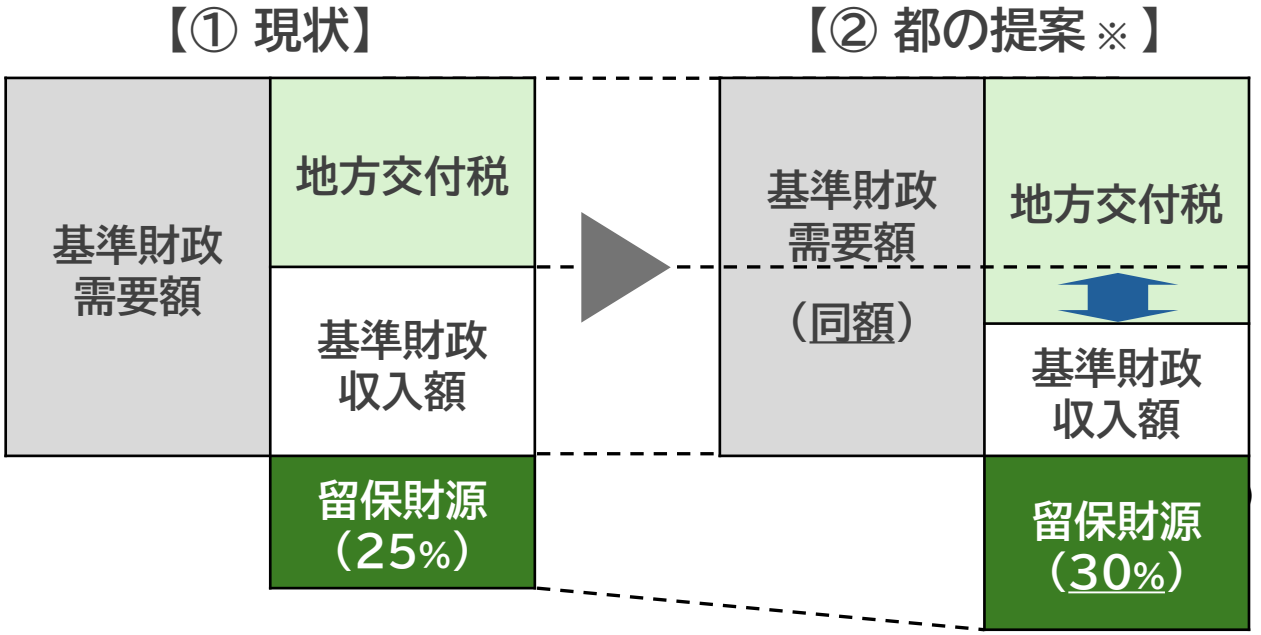
＜令和8年の出生数(上半期・概数)のデータ＞

	令和6年	増減率	令和7年	増減率	令和8年
東京都	39,776人	+0.3%	39,881人	+4.7%	**41,745人**
全国	329,998人	▲3.3%	319,079人	+0.4%	320,458人
46道府県	290,222人	▲3.8%	279,198人	▲0.2%	278,713人

日本全体の出生数増をけん引
（都を除く46道府県ではマイナス）

提案①（税収増を地方の財源に）　留保財源率を引き上げ、税収増に繋がる取組のインセンティブがより働く仕組みに見直すべき

- 現行制度上、地方税収が増加しても、地方の一般財源は、**留保財源分の25%しか増えない**（下図①）
- 今年度、交付税原資（国税）の増収分を用いて借入金の前倒し償還が行われたが、来年度はその財源を活用することで、**地方に配分される交付税総額の拡充が可能**（下図②）



※参考　過去の留保財源率引上げ時との違い

平成15年度に留保財源率の引上げが実施された際には、交付税所要額が増えないよう、基準財政需要額が削減されたため、財源保障範囲の縮減に繋がった。

しかし、現在、国税が増収局面にある中では、そうした削減を前提とせず、需要額を据え置くことで、財源保障機能を維持すべきである。

地域経済の振興など、地方の税収増や地域の成長に繋がる前向きな取組を後押しできるよう、前倒し償還の財源を活用して留保財源率を引き上げるべき

提案①（税収増を地方の財源に）
前倒し償還に用いられた2兆円/年を地方に配分するだけでも、全道府県の交付税額を増額した上で、留保財源率を30%に引上げ可能

- 留保財源率を25%から30%へ引き上げる場合、交付税所要額は約2兆円であり、前倒し償還分と同程度
- 全ての交付団体において、交付税の配分額が人口1人当たり約1.7万円増加

	交付税額（道府県分＋市町村分）			人口1人当たり交付税影響額
	留保財源25%の場合	留保財源30%の場合	差額	
北海道	1兆5,627 億円	1兆6,519 億円	＋892 億円	＋1.8 万円
青森県	4,316 億円	4,494 億円	＋178 億円	＋1.5 万円
岩手県	4,279 億円	4,469 億円	＋190 億円	＋1.7 万円
宮城県	3,705 億円	4,121 億円	＋416 億円	＋1.9 万円
秋田県	3,928 億円	4,068 億円	＋140 億円	＋1.6 万円
山形県	3,643 億円	3,804 億円	＋161 億円	＋1.6 万円
福島県	4,402 億円	4,723 億円	＋321 億円	＋1.8 万円
茨城県	4,018 億円	4,510 億円	＋492 億円	＋1.7 万円
栃木県	2,528 億円	2,831 億円	＋303 億円	＋1.6 万円
群馬県	2,844 億円	3,180 億円	＋336 億円	＋1.8 万円
埼玉県	5,353 億円	6,633 億円	＋1,280 億円	＋1.7 万円
千葉県	4,668 億円	5,684 億円	＋1,016 億円	＋1.6 万円
神奈川県	2,808 億円	4,311 億円	＋1,503 億円	＋1.6 万円
新潟県	5,598 億円	5,968 億円	＋370 億円	＋1.8 万円
富山県	2,405 億円	2,603 億円	＋198 億円	＋2.0 万円
石川県	2,511 億円	2,728 億円	＋217 億円	＋2.0 万円
福井県	2,122 億円	2,269 億円	＋147 億円	＋2.0 万円
山梨県	2,468 億円	2,612 億円	＋144 億円	＋1.8 万円
長野県	4,981 億円	5,340 億円	＋359 億円	＋1.8 万円
岐阜県	3,799 億円	4,150 億円	＋351 億円	＋1.8 万円
静岡県	3,882 億円	4,529 億円	＋647 億円	＋1.8 万円
愛知県	2,566 億円	3,950 億円	＋1,384 億円	＋1.9 万円
三重県	3,035 億円	3,332 億円	＋297 億円	＋1.7 万円

※令和８年度の普通交付税算定における、基準財政需要額・基準財政収入額をベースに試算

	交付税額（道府県分＋市町村分）			人口1人当たり交付税影響額
	留保財源25%の場合	留保財源30%の場合	差額	
滋賀県	2,518 億円	2,783 億円	＋265 億円	＋1.9 万円
京都府	4,183 億円	4,651 億円	＋468 億円	＋1.9 万円
大阪府	7,630 億円	9,465 億円	＋1,835 億円	＋2.1 万円
兵庫県	7,513 億円	8,507 億円	＋994 億円	＋1.9 万円
奈良県	3,328 億円	3,530 億円	＋202 億円	＋1.6 万円
和歌山県	3,317 億円	3,460 億円	＋143 億円	＋1.6 万円
鳥取県	2,505 億円	2,586 億円	＋81 億円	＋1.6 万円
島根県	3,268 億円	3,374 億円	＋106 億円	＋1.7 万円
岡山県	3,999 億円	4,333 億円	＋334 億円	＋1.8 万円
広島県	4,678 億円	5,197 億円	＋519 億円	＋1.9 万円
山口県	3,392 億円	3,617 億円	＋225 億円	＋1.8 万円
徳島県	2,612 億円	2,731 億円	＋119 億円	＋1.7 万円
香川県	2,312 億円	2,479 億円	＋167 億円	＋1.8 万円
愛媛県	3,365 億円	3,590 億円	＋225 億円	＋1.8 万円
高知県	3,318 億円	3,418 億円	＋100 億円	＋1.5 万円
福岡県	7,433 億円	8,373 億円	＋940 億円	＋1.9 万円
佐賀県	2,666 億円	2,797 億円	＋131 億円	＋1.7 万円
長崎県	4,435 億円	4,624 億円	＋189 億円	＋1.5 万円
熊本県	5,000 億円	5,275 億円	＋275 億円	＋1.6 万円
大分県	3,289 億円	3,472 億円	＋183 億円	＋1.7 万円
宮崎県	3,471 億円	3,633 億円	＋162 億円	＋1.6 万円
鹿児島県	5,635 億円	5,875 億円	＋240 億円	＋1.6 万円
沖縄県	3,863 億円	4,108 億円	＋245 億円	＋1.7 万円
合計	18.9 兆円	20.9 兆円	＋2.0 兆円	

追加償還額（2.0兆円/年）を活用

提案②-Ⅰ（算定を改善・拡充Ⅰ）
実際の物価の動向や地方の声を踏まえ、交付税算定に物価高騰の状況を的確に反映すべき

- 企業物価指数は、R2からR8(9月)で＋35.7%と大きく増加
- 一方、交付税算定上、地方の需要を測定する基礎単価である**単位費用**には、R3以降の**物価高騰が長く反映されず**、物価上昇率は**単価費用の引上げ率を大きく上回っている**
- 知事会などの場でも、地方からは、「**現状の伸び方では物価上昇の反映が不十分**」と、一般行政経費の増額を求める声

物価上昇率は単位費用の引上げ率を大きく上回る



※日本経済新聞より引用

＜物価高に対応した単位費用の引上げ率（前年度比）＞

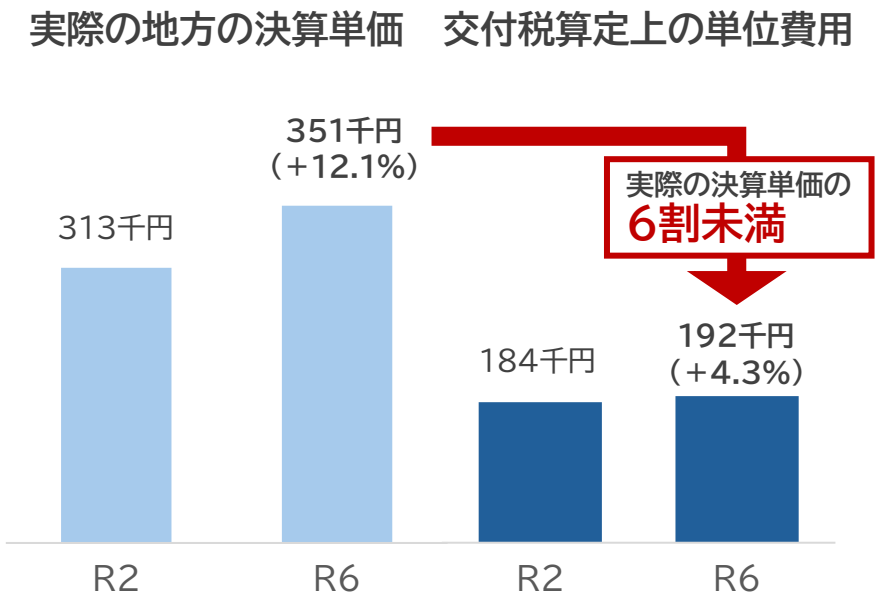
道府県分	R3～R5	R6	R7	R8	累計（対R2比）
委託料（ごみ収集、学校給食等のサービス・施設管理等）	―	+3%	+3%	+5%	+11%
維持補修費（道路や河川等の点検・補修など）	―	―	―	+5%	+5%
民間事業者への補助等	―	―	―	+3%	+3%

総務省「全国都道府県財政課長及び市町村担当課長会議」(毎年度7月実施)資料より

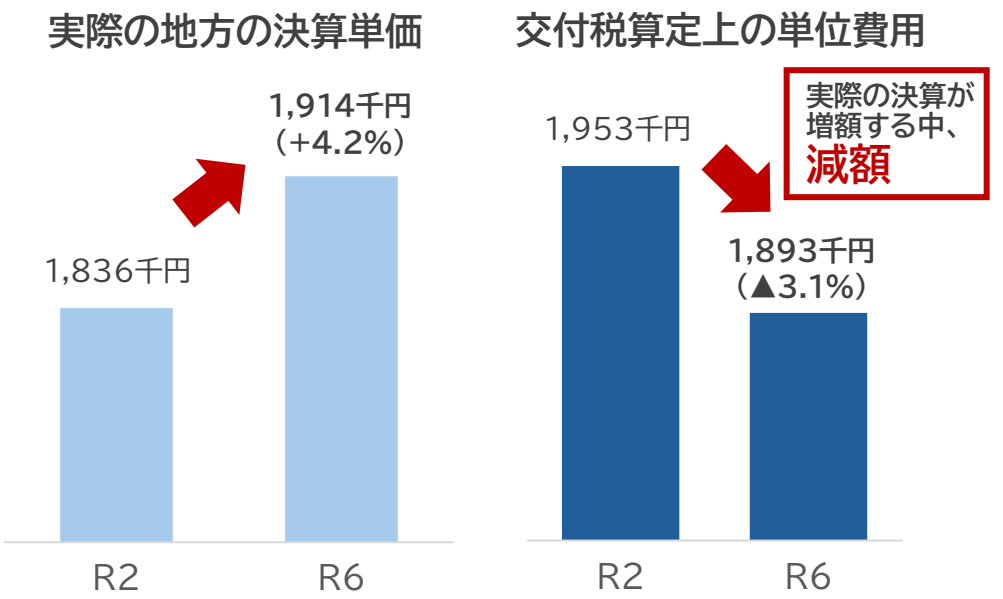
提案②-Ⅰ（算定を改善・拡充Ⅰ）
自然災害への備えが一層求められる中、防災・減災に資する費目にも地方の決算の実態を反映すべき

- 近年、**頻発化する自然災害**に伴い、道路の冠水被害や河川の氾濫などが相次いでいる中、**都市の強靱化**に直結する費目についても、単位費用の水準は不十分
- 具体的には、**河川の維持修繕経費**は、単位費用が**決算単価の6割未満**であり、実態と大きく乖離
- また、物価高騰が本格化したR2からR6にかけて、**道路の補修等**に要する経費の地方の決算額は増加している一方、交付税上の**単位費用は減額**

■ 河川費（維持修繕の経費）単価（1km当たり）



■ 道路橋りょう費 単価（1km当たり・うち道路補修等に要する経費）



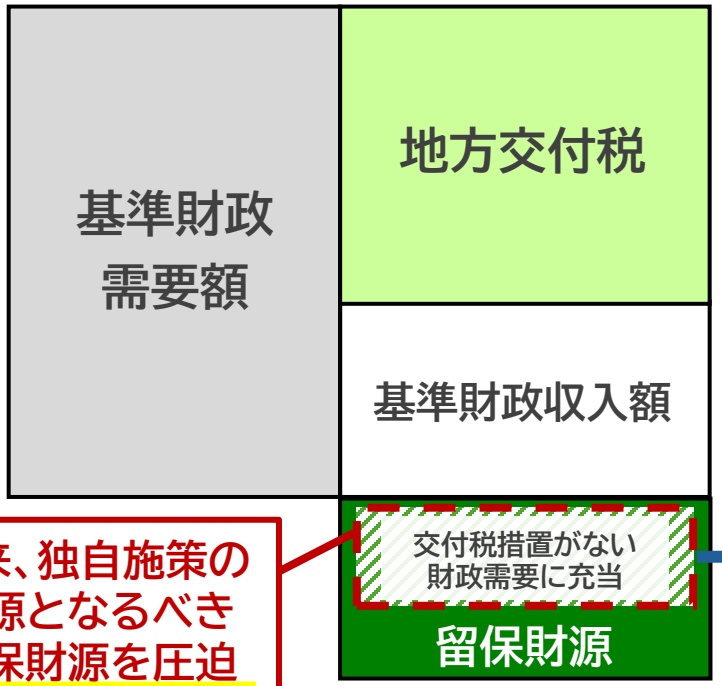
※ 決算単価は、決算額から道路・河岸の延長を除して試算（総務省「地方財政状況調査」「公共施設状況等調査」より）

社会経済情勢を的確に捉え、**地方財政を圧迫する物価高騰**や、地方の**財政需要の実態**を的確に反映するなど、**交付税算定を改善・拡充すべき**

提案②-Ⅱ（算定を改善・拡充Ⅱ） 地方の独自施策の後押しに繋がるよう、自治体で広く実施されている地方単独事業を確実に交付税措置すべき

- 交付税制度では、自治体の標準的な行政サービスは「交付税＋地方税収（留保財源を除く）」により実施し、地域の実情に応じた**独自施策**は、**留保財源など自治体の自主財源**を活用することが想定
- 一方、子育て支援策として多くの自治体で実施されている**乳幼児医療費助成**など、全国的に**広く定着している財政需要**であるにもかかわらず、**交付税措置されていない経費**が存在

【現行の交付税制度　イメージ】



本来、独自施策の財源となるべき留保財源を圧迫

多くの自治体で実施されているが、交付税措置のない財政需要（一例）

合計　6,235億円

乳幼児医療費助成	2,206億円
ひとり親家庭医療費助成	552億円
障害者医療費助成	3,477億円

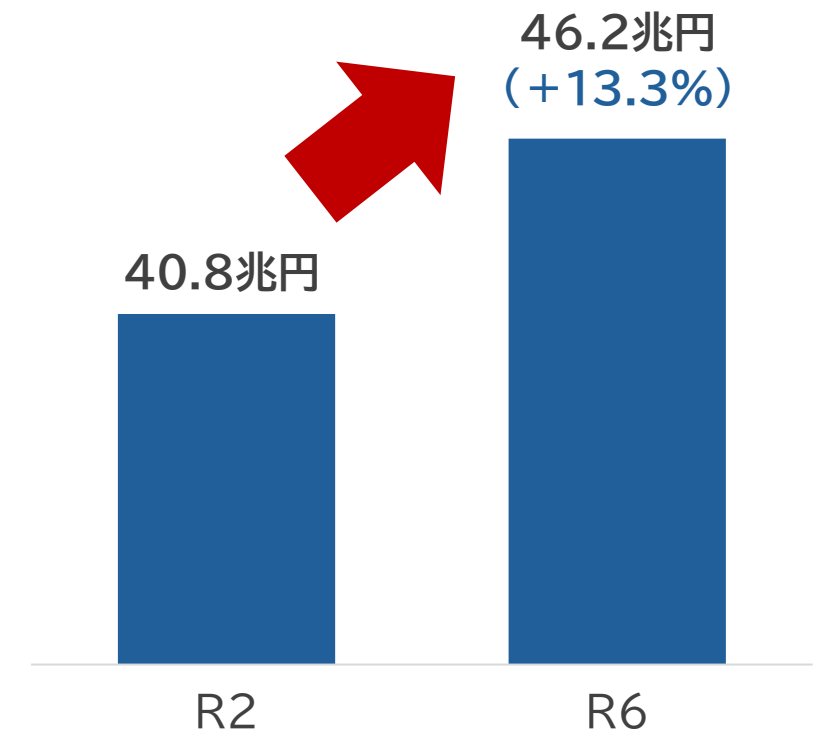
※ 乳幼児・ひとり親家庭・障害者医療費助成はいずれも47都道府県全てで実施

▶ 地方が**留保財源を独自施策に一層振り向ける**ことが可能になるよう、こうした事業を確実に基準財政需要額に算入し、**交付税を措置すべき**

提案③（地方独自の施策を後押し）
税収が大きく増加しても、地方単独事業の財源には十分振り向けられていないのが実情

- R2からR6までの間、全国の地方税収の決算額は5兆円以上の増加（+13.3%）
- 一方、**地方単独事業の決算額の増加率**（+6.1%）は、**税収の伸びを大きく下回る**
- 税収が大きく増加しても、子育て支援を含む地方単独事業の財源には十分振り向けられておらず、**地方独自の取組の後押しに繋がっていない**実態

地方税収の推移［決算額］



地方単独事業（ソフト）の推移［決算額］



地方財政計画上では、
一般行政経費の
単独事業分は、
R2⇒R8で▲2.4%

提案③
（地方独自の施策を後押し）

地域の実情に応じた、地方の自主的・主体的な取組を後押しするため、地方単独事業への交付税措置を増額すべき

□ 自治体による子育て・教育環境の整備など、地域の実情に応じた地方独自の取組が、実際に人口増や地価上昇など地域の活力向上につながっている事例は多い

千葉県流山市

- 育児相談ができる拠点を市内各地に整備



- 保育園から離れた家庭向けにバス送迎を実施



- 2025年までの5年間で**人口が約1.5万人増**
- 沿線の**基準地価の上昇率は全国9位**

岡山県奈義町

- 在宅の育児支援（月1.5万円）、高校生の就学支援（年24.0万円）、高校生まで医療費自己負担なし、など、若年層や子育て世帯を対象とする施策を大幅に拡充



- 合計特殊出生率が令和元年に**2.95**に向上（直近の令和4年も2.21と高水準を維持）

佐賀県基山町

- 子育て・若者世帯を対象に住宅取得補助金制度を創設



- 子ども医療費助成を段階的に拡充。現在は18歳まで対象



- 「消滅可能性都市」から15歳未満人口が増加する町へと転換（15歳未満人口増加率　**8.0%**、全国11位）

北海道東川町

- 学校の周囲にサッカー場や体験農園等を整備し、様々な課外活動に対応するなど、魅力ある教育を実施
- 高校生まで入院・通院に係る医療費自己負担なしを実現



- 周辺自治体の多くが人口減少又は伸び悩む中、1993年⇒2023年の30年間で**人口が約23%増**

地方自治体が、地域の成長と発展に繋がる独自施策を一層実施できるよう、地方単独事業に対する交付税措置を増額すべき

（まとめ）日本の真の成長に向けて

- これまで幾度となく、税制の不合理な見直しが繰り返されてきたが、地方における**税財源の拡充や、地域の成長には結びついていない**
- その背景には、税収増が自治体の財源の増加に繋がらない仕組みなど、**地方交付税制度の構造的な問題**がある
- こうした仕組みがある限り、地方では、高市政権が目指す**「成長の好循環」は妨げられ、真の日本の成長には繋がらない**
- 今こそ、旧来の議論から脱却し、パイそのものをいかに拡大していくかという発想の下、**本質的な課題の解決に取り組むべき**

✓ **地方全体、ひいては日本の持続的な成長**に向けて、**更なる不合理な措置は行うべきではない**

✓ 地方が地域の実情に応じた取組を確実に実施できるよう、まずは、**交付税制度の抜本的な見直し**を実現していくべき